

目 次

商品改定について	2	その他の保障	
「ささえ愛」の商品内容	3	携行品損害保障	15
月額保険料表	5	賃貸住宅保障	15
		ホールインワン等費用保障	16
基本契約			
ケガの保障	7	保険金請求のご案内	17
賠償責任保障	7	加入申込票記入例	19
(日常生活賠償保障／受託物賠償責任保障)		ご加入内容確認事項	21
所得の保障			
所得保障	8	あらまし(注意事項)	24
長期所得保障	8	重要事項のご説明	52
医療の保障		生活サポートサービスのご案内	57
★医療保障	9	全国電力生活協同組合連合会からのお知らせ	58
オプション			
五大疾病入院保障	9		
入院一時金保障	10		
疾病手術保障	10		
ガン保障	11		
成人病保障	11		
抗ガン剤治療保障	12		
高度医療保障	12		
疾病退院後通院保障	13		
療養保障	13		
介護一時金保障	14		
介護年金保障	14		

ささえ愛の特長

中部電力生活協同組合員の皆さまとご家族の生活を守るための保険制度です。

保険料最大約59%割引	全国約21万人の加入者がささえ愛の大きな制度です。
生命保険料控除対象	保障によっては所得税・住民税の所得控除が受けられます。
簡単・便利なお支払い	保険料引落口座の設定いらず、毎月の保険料は生協登録口座からの自動引落としです。
役立つ保険	2023年度の中中部地区の保険金支払件数は約10,200件です。
ご家族をまとめて保障	組合員本人はもちろん、配偶者、子ども(別居の場合は未婚の子のみ)、両親(同居別居問わず*)、その他の同居親族まで、ご家族まとめてご加入いただけます。 ※基本契約ファミリーセットは同居の場合のみ加入可能、医療保障・医療オプションは同居別居を問わず加入可能
退職後も継続加入OK	中電生協組合員であれば退職後も継続加入いただけます。
シニア世代も入りやすい 医療保障・医療オプション	組合員本人と配偶者は75歳まで、両親・その他の家族は69歳まで新規加入OK。 組合員本人・配偶者・両親は100歳まで継続可能。

- このパンフレットでは「疾病特約付団体普通傷害保険特約付普通傷害保険」を「疾病特約付普通傷害保険」、「疾病特約付団体普通傷害保険特約」を「疾病特約」と表記している場合があります。
- このパンフレットでは「補償」を「保障」と、「加入申込票兼健康状況告知書兼解約依頼票」を「加入申込票」と表記している場合があります。

2025年度 ささえ愛(総合医療保障プラン)商品改定について

改定は改定年度(2025年12月1日)以降すべてのご契約が対象となります

改定① 保険料の改定

損害保険料率算出機構の参考純率の見直しによる保険会社の保険料率改定により、保険料がアップします。一斉募集時の加入申込書表紙「メッセージシート」に、現在ご加入の内容で2025年12月1日に自動更新した場合の、更新後の保険料(2026年1月引落し開始)を記載しておりますのでご確認ください。

改定② 基本契約「傷害保障」の改定

「**熱中症**」による死亡が保障対象となります。改定により熱中症(日射または熱射による身体の障害)による死亡・後遺障害、入院、手術、通院が保障対象となります。



改定③ 医療オプション「疾病手術保障」の改定

健康保険適用かつ手術料が算定される手術の中で「**鼻焼灼術**(鼻粘膜、下甲介粘膜)」が疾病手術保障の臨時費用支払い対象外の手術となります。

2025年12月1日以降に受けた手術から臨時費用が支払い対象外となりますのでご注意ください。

改定④ 医療オプション「ガン保障」・「成人病保障」の改定

保障対象となる「ガン」が現在の「原発ガン」のみから「原発・再発・転移ガン」に拡大されます。

従来は支払い対象外となっていた「**再発・転移**」によるガンも保険金の支払い対象となります。

なお、ガン診断保険金の支払事由該当後、1年以内に再発・転移した場合は支払い対象外となります。

(ご注意) 保険期間の開始時(*)より前に発病したガンについては保険金をお支払いしません。ただし、ガン診断保険金を補償する加入タイプに継続加入された場合で、ガンを発病した時が、ガンと診断確定された日からご加入の継続する期間を遡及して1年以前であるときは、保険金をお支払いします。

(*) ガン診断保険金を補償する加入タイプに継続加入された場合は、継続加入してきた最初のご契約の保険期間の開始時をいいます

<診断保険金の支払イメージ>

2026年1月にガンと診断確定され診断保険金を受け取った方が、再発・転移した場合の保険金受取例

- ① 診断保険金の支払は、診断保険金の支払事由に該当し1年以内のため支払不可
- ② 前回の診断保険金の支払事由該当から1年経過し、保険期間も異なるため支払可

ガン診断保険金支払



2026年1月



ガン再発



2026年6月



転移ガンと診断



2027年3月



改定⑤ ホールインワン等費用保障 夫婦型の廃止と配偶者コースの新設

保険会社の商品改定により、ホールインワン等費用保障の「夫婦型」が廃止され、新たに「本人コース」・「配偶者コース」となり、保障の対象となる方を個別に申込する必要があります。

※現在「夫婦型」にご加入の方で、加入申込票の「ホールインワン等費用保障」の配偶者欄に配偶者のお名前の記載が無く、配偶者コースで申込をされない場合、配偶者の方は保障対象外となるためご注意ください。
保障内容・詳細はパンフレットP.16をご確認ください。

※配偶者コースには死亡・後遺障害保険金20万円が自動セットされます。(基本契約の死亡・後遺障害保険金額に追加されます) 保険料が本人コース・配偶者コースで異なりますのでご注意ください。

月額保険料

本人コース

20万円コース 120円

50万円コース 290円

80万円コース 470円

配偶者コース

20万円コース 140円

50万円コース 310円

80万円コース 490円